

## 「北九州SDGs登録制度」申請書

北九州市長 様

所在地 北九州市若松区響町1-120-6

団体名 日本環境設計株式会社 北九州響灘工場

代表者 代表取締役社長 高尾 正樹

「北九州SDGs登録制度」について、関係書類を添付の上、下記のとおり申請します。

## 団体概要

|             |   |                   |
|-------------|---|-------------------|
| (ふりがな)      | ニホンカンキョウセッケイ(カ キタキユウシュウヒビキナダコウジョウ)                              |                   |
| 団体名         | 日本環境設計株式会社 北九州響灘工場  |                   |
| (ふりがな)      | タカオ マサキ   |                   |
| 代表者氏名       | 代表取締役社長 高尾 正樹   |                   |
| 所在地         | 市内事業所   | 北九州市若松区 響町1-120-6 |
|             | 主たる事業所  | 神奈川県川崎市川崎区扇町12-2  |
| 事業概要        | 1. 携帯電話リサイクル<br>2. 再生ポリエステル樹脂製造及び販売                             |                   |
| 企業・NPO法人等の別 | 企業  |                   |
| 業種（企業のみ）    | 製造業   |                   |
| 従業員数（企業のみ）  | 21～50人  |                   |
| ホームページの有無   | 有   |                   |
| ホームページURL   | <a href="http://www.ieplan.co.jp/">http://www.ieplan.co.jp/</a> |                   |

## 連絡先

|         |  |
|---------|--|
| 担当部署    | 管理課  |
| 担当者     | 園田 雄俊  |
| 電話番号    | 093-701-6333   |
| メールアドレス | <a href="mailto:taketoshi-sonoda@ieplan.co.jp">taketoshi-sonoda@ieplan.co.jp</a> |

## 提出書類

- ・様式1：SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）
- ・様式2：SDGs達成に向けた宣言書
- ・様式3：地域課題への取組み

SDGs達成に向けた取組状況(チェックシート)

| No. | チェック項目   | 分類                    | 関連する認定・表彰制度<br>取得していれば「具体的な取組内容」の記載は不要です | 関連する主なゴール・ターゲット  |   |   | 具体的な取組内容   | 最も関連性のあるゴール・ターゲット | 最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組 |
|-----|--|-----------------------|--|--|---|---|--|-------------------|--------------------------------|
| 1   | 温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギーの使用状況の把握或使用効率の改善、再生可能エネルギーの利用などに取り組んでいる。                           | 環境<br>(CO2削減)         |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の受け入れによる材料及びエネルギー量の代替</li> <li>・プロセス内の再生エネルギーの回収利用や事業・設備規模の最適化</li> <li>・電力会社の再生可能エネルギー電力メニューを選択</li> <li>・使用するガンリソなどの燃料や、電力、ガスの使用量を検算等で把握、記録</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 7.2  | 9.4   | 13.3  |  | ゴール7              | 環境(1)①                         |
| 2   | 事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。<br>3R(リデュース、リユース、リサイクル)を実施するなど、循環型社会の構築に取り組んでいる。         | 環境<br>(廃棄物削減)         |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生資源の質、量の増大を通じて、パーজন材料と比較した場合の製造工程における省Co2に貢献</li> <li>・使用済の製品、部品、容器等の回収を行い、3Rプラスを推進</li> <li>・紙、段ボール、空き缶、空き瓶、ペットボトル等、リサイクルできるものの分別の徹底</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 9.4  | 12.3、12.5   | 13.3  |  | ゴール12             | 環境(2)②                         |
| 3   | 事業に伴う調達(原材料、部品、資材、サービス、使用する設備や事務用品等)について、環境負荷や人権などに配慮している。                               | 環境・社会<br>(サプライチェーン管理) |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就労支援施設で生産された物品を調達</li> </ul>   | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 10.2   | 12.2  | 13.3  |  | ゴール8              | 社会(1)⑤                         |
| 4   | 商品やサービスの安全性を担保する体制を整備すると共に、品質の向上や新たな技術の開発等に取り組んでいる。                                      | 経済・社会<br>(技術向上)       |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・QCサークル活動により品質改善・向上の継続</li> </ul>   | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 8.2  | 9.5   | 12.5  |  | ゴール8              | 経済(2)①                         |
| 5   | 環境に配慮した商品やサービスの開発や、社会課題の解決につながる商品やサービスの提供に取り組んでいる。                                       | 環境・経済・社会<br>(商品開発)    |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Co2削減に貢献する製品、サービスの開発</li> <li>・国内で培った環境貢献ビジネスの海外展開</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 7.2  | 9.4   | 13.3  |  | ゴール9              | 環境(1)②                         |
| 6   | 長時間労働の防止、テレワーク等の多様な働き方の導入など、良好な労働環境の整備に取り組んでいる。  | 経済・社会<br>(労働環境整備)     |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員に対して経営方針、就業規則を周知徹底</li> <li>・違法な36協定を締結し、所轄労働基準監督署へ届出</li> <li>・タイムカードや業務用PCの管理等により労働時間を正確に把握</li> <li>・在宅勤務、フレックスタイム、ノー残業デーなどの柔軟な勤務体制を実施</li> <li>・育児、介護休業法に基づき就業規則に「子どもの看護休暇」を規定</li> <li>・経理中の従業員、介護に従事する従業員や障がい者を教育する従業員に対する短縮勤務制度を導入</li> <li>・従業員が介護離職をしないですむように、休職、復職、再雇用の制度を導入</li> </ul> | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 3.4  | 5.5   | 8.8   |  | ゴール8              | 社会(3)①                         |
| 7   | 年齢、性別、国籍、障害の有無等による不当な差別を防ぐ体制の整備等により、女性活躍など、多様な人材が活躍できる環境の構築に取り組んでいる。                     | 社会<br>(ジェンダー平等)       |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パート、アルバイト、派遣などの雇用の形態を問わず、性別、年齢、障害、疾病、国籍、学歴、宗教、支持政党などを理由に差別せず、人物本位、能力本位の採用を実施</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 5.5  | 8.5、8.8   | 10.2  |  | ゴール8              | 社会(2)①                         |
| 8   | セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を防止するための体制を整備するなど、良好な職場環境の構築に取り組んでいる。    | 社会<br>(ハラスメント防止)      |  |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワハラ防止法など、ハラスメントに関する法令を遵守</li> <li>・ハラスメント防止規程を整備し、社内に通知</li> <li>・ハラスメントに対する相談窓口を設置</li> <li>・ハラスメントについての社内研修を実施</li> <li>・ハラスメント問題について、弁護士や社労士に相談できる体制を構築</li> </ul>   | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 5.1、5.4  | 8.8   |   |  | ゴール8              | 社会(2)①                         |
| 9   | 疾病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。  | 社会<br>(健康経営)          |  |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員に対して、定期的に健康診断を実施</li> <li>・健康診断やストレスチェック等の結果に問題があれば、産業医の面談指導を実施</li> <li>・社内において禁煙、分煙を実施</li> </ul>   | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 3.4  | 8.8   |   |  | ゴール8              | 社会(3)①                         |
| 10  | 全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部発信やインターンシップの受け入れなど、社内外にわたる人材の育成に取り組んでいる。      | 経済・社会<br>(人材育成)       |  |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格手当や資格取得奨励金を給付し、従業員の取組意欲を高めている</li> <li>・日本語能力テストの受験料を補助するなど、外国人従業員の能力開発を支援している</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 4.4  | 8.2、8.6   | 17.17   |  | ゴール8              | 経済(2)①                         |
| 11  | 反社会的勢力の排除、汚職や贈賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。  | 社会<br>(不正防止)          |  |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・反社会的勢力に対する基本指針を策定し、従業員および社外に周知</li> <li>・贈賄防止と構成な取引に関する方針を策定し、従業員および社外に周知</li> <li>・個人情報保護ガイドラインを策定し、従業員および社外に周知</li> <li>・情報セキュリティ対策を推進</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 16.1、16.3、16.5   |   |   |  | ゴール16             | 社会(2)③                         |
| 12  | 自社のSDGsの取組みをマネジメントする担当者や担当部署を設置し、CSV(※)などを適切に推進すると共に、災害時等の事業の継続や事業承継など持続可能な事業経営に取り組んでいる。 | 経済・社会<br>(持続可能性)      |  |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの考え方を取り入れた経営ビジョンを作成し、サプライチェーンを巻き込んだ事業戦略を構築</li> </ul>  | ゴール               | 指標                             |
|     |  |                       |  | 11.b   | 12.6  | 13.1  |  | ゴール17             | 社会(4)③                         |

※CSV(Creating Shared Value: 共通価値の創造)  
企業が社会課題に取り組み、社会に対して価値を創造することでビジネス(経済的な価値)を創出すること。

## SDGs 達成に向けた宣言書

宣言日 令和 3 年 9 月 28 日

団体名 日本環境設計株式会社 北九州響灘工場

私たちは、SDGs の内容を理解し、SDGs の達成に向けた方針及び取組を以下のとおり宣言します。

### ◆ SDGs 達成に向けた取組方針等

・弊社は「あらゆるものが循環する」サステナブルな社会を目指しており、循環型社会の実現に向けて日本そして世界各地のパートナーシップを築き、サーキュラーエコノミーを促す活動を推進していきます。

### ◆ SDGs 達成に向けた重点的な取組

| 達成を目指す分野に「○」 |   | SDGs 達成に向けた重点的な取組                                 | 指標 (KPI) ・ 目標値<br>※目標値は、いずれかの目標年で設定してください。 |               | 最も関連性のある「北九州市SDGs 未来都市計画」の指標や取組<br>※どちらか一方のみの記載で構いません。 |
|--------------|---|---|--|---------------|--|
| 経済           | ○ | 服から服をつくるケミカルリサイクルにより再生ポリエステル樹脂を生産し、再生資源の質、量を増大する。 | 指標 (KPI)                                   | 再生ポリエステル樹脂生産量 | 指標   |
| 社会           | ○ |   | 目標値  |               | 具体的な取組   |
| 環境           | ○ |   | 2023年<br>(その他の場合)<br>( )年                  | 1000t/y       |  |
| 経済           |   |   | 指標 (KPI)                                   |               | 指標   |
| 社会           |   |   | 目標値  |               | 具体的な取組   |
| 環境           |   |   | その他<br>(その他の場合)<br>( )年                    |               |  |
| 経済           |   |   |  |               | 指標   |
| 社会           |   |   | 目標値  |               | 具体的な取組   |
| 環境           |   |   | (その他の場合)<br>( )年                           |               |  |

### 記載について

- ・ 「SDGs 達成に向けた重点的な取組」は、3つまでご記入できます。
- ・ 必ず全ての分野（経済・社会・環境）の達成を宣言してください。  
(1つの取組みで3つの分野を達成しても、複数の取組みで3つの分野を達成しても構いません)
- ・ 指標 (KPI) は、原則として数値目標を記載してください。

## 地域課題への取組み

団 体 名 日本環境設計(株)北九州響灘工場

私たちは、地域課題の解決を通じてSDGsを達成するため、北九州市の取組みに参加しています(今後、参加します)。

| 取組名               | 具体的な取組内容   |
|-------------------|--|
| 99 その他(市と連携した取組み) | 市および市内企業と連携し、古着の回収拠点を拡充して、服から服の水平リサイクルを推進する。   |
| 99 その他(市と連携した取組み) | 再生ポリエステル樹脂を使用した自社アウトドアウェアブランド「BRING」を通じて、ファッション業界が掲げるサステナビリティの実現という目標に貢献する。また、捨てられる服を減らしファッションを心から楽しめる未来を築く。 |
| 99 その他(市と連携した取組み) | 再生ポリエステル樹脂製造事業を北九州エコタウン事業認定企業として登録し、北九州発のケミカルリサイクルコマーシャルプラントとして情報発信や啓蒙活動に取り組む。                               |
| 99 その他(市と連携した取組み) | 弊社、岩元が拝命した北九州市特命大使の使命を企業としても全面的に協力し、市の魅力の1つである環境未来都市の成功事例を弊社事業を通じて積極的にPRする。                                  |

### 記載について

- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」の中から、現在取り組んでいるもの(今後取り組むもの)を少なくとも一つ選択し、具体的な取組内容を記載して下さい。
- ・これから取組みを始める場合は、選択した取り組みの担当部署に連絡をし、所定の手続きを済ませた上で本書を提出して下さい。
- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」以外で、貴団体が自主的に行っている取組みについても、併せて記載いただいても構いません。